



## ●有限会社みずほ

所在地 丸亀市土器町西二丁目 219 番地

業種 電機機械器具製造業

事業概要 自動制御盤製作・販売

各種配電盤製作

電子機器製作・販売

従業員数 32 人（男性 20 人、女性 12 人）

育児休業取得期間 R7 年 4 月～5 月に 28 日間取得

【今回のインタビューは、有限会社みずほ 製造部部長の首藤さんと育児休業取得者の高木さんにお願ひしました】

## ○育児休業を取得したきっかけについて

【高木さん】

最近、男性でも育児休業を取得しやすくなったというのを聞いて、職場に相談したところ、快く承諾してくれたので取得しました。

## ○育児休業を取得した感想

【高木さん】

大変でしたが、取得してよかったと思います。

もともと妻は、男性が育休を取得するのは難しいと思っていたようですが、妻に「育休を取得しようと思っている」と伝えたところ、「助かる」と喜んでくれました。

育休中は、妻と協力して育児に取り組みました。できれば2か月ほど取得したかったという思いもありましたが、職場の状況も考慮し、また、産後パパ育休とは別に、育休が取得できると聞いたので、まず28日間産後パパ育休を取得し、次は妻が体調を崩した際に育休が取得できるよう、職場復帰することを選択しました。



## ○職場内でのフォローについて

【首藤さん】

高木さんから事前に育休を取得したいという話を聞いており、仕事の段取りや計画が立てやすかったです。調整をしながら業務を進められました。

男性の育児休業の取得は高木さんが初めてでした。私の時代では、まだまだ男性の育休取得は一般的ではありませんでしたが、私自身は育休を取得したかったなという思いがあったので、今回、高木さんが初めてのお子さんの誕生で育休を取得できて、嬉しく思います。

また、日頃からコミュニケーションを取り合い、相談がしやすい環境であるため、どんな状況でも柔軟に対応できる職場だと思います。

## ○ワーク・ライフ・バランス推進、働きやすい職場環境づくりのために行政からどのような支援があればいいと思うか

【高木さん】

奨励金などの支給額が増えることによって、育休中の業務調整に伴う会社への負担を補填することにつながり、育休期間の延長等も提案しやすくなり、育休取得者も取得しやすくなると思います。

【首藤さん】

奨励金制度の周知にあたっては、チラシだけではなくポスターなどでも掲示し、みんなの目に入りやすい形で知りたいです。



(左から、製造部部長 首藤さん、  
育児休業取得者 高木さん)

## (取材を終えての感想)

有限会社みずほさんでは、高木さんが初めての男性の育児休業取得者ということでした。日頃から職場でコミュニケーションをとり、相談体制が整っていることも育休制度の活用を後押しする要因となっていると思います。

また、制度の周知方法として、「ポスター等の目に入りやすい場所への掲示があればよい」というご意見をいただきました。市では引き続き、奨励金制度や育児休業制度等について、広報誌や市HPをはじめ、より多くの方々に周知・活用していただけるよう、周知方法の充実を図ってまいります。

お忙しい中取材に応じてください、ありがとうございました。